

平成29年度第4回太田地域協議会会議録

平成29年11月30日

太田地域協議会

平成29年度第4回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■講師	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	2
■報告	2
(1) 太田地域枠予算活用事業実績報告	2
■協議	3
(1) 平成29年度地域枠予算執行事業について	3
■太田地域協議会委員研修会	4
■その他	11
■閉会	11
■署名	12

平成29年度 第4回太田地域協議会 会議録

■日 時：平成29年11月30日（木） 午前10時00分

■会 場：太田支所 2階 会議室

■出席委員：11名

水谷 英明、清水川 絵美、伊藤 勝良、富木 勇、
川原 猪利、高橋 洋、根本 昇、小松 江里子、
水谷 仁光、鈴木 賢一、倉田 吹紀子

■欠席委員：6名

小柳 真理子、小松 泉、佐藤 田鶴子、倉田 満法、
高橋 睦子、長澤 仁十郎

■出席職員：8名

煤賀 義博（太田支所長） 谷口 藤美（市民サービス課長）
本多 圭子（市民サービス課参事） 野中 正幸（農林建設課長）
黒澤 伸朗（農林建設課参事） 藤澤 寿史（太田公民館長）
高橋 正人（地域活性化推進室副主幹） 菅原 直久（地域活性化推進室副主幹）

■講 師：大仙警察署 長信田駐在所長 吉川 翼

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
（1）太田地域枠予算活用事業実績報告
- 6 協 議
（1）平成29年度地域枠予算執行事業について
- 7 太田地域協議会委員研修会
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

(午前10時00分 開会)

○煤賀太田支所長（以下「支所長」と表記）

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから地域協議会を始めさせていただきます。会議を始めます前に、本日の協議会は委員の2分の1以上が出席しておりますので、本協議会は成立いたしますことをご報告いたします。

なお、会議録作成のため発言の際はマイクをご使用くださるようお願い申し上げます。会議の進行につきましては、規定により水谷会長にお願いいたします。

○水谷太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

どうも皆さんお疲れさまです。今回もお忙しい中ご出席いただき、どうもありがとうございます。今年は雪が一気にドバッと降りまして根雪になったなと思いましたが、ちょっと最近解けてきました。去年に比べると10日くらい初雪は遅いというような話がありました。でもやはり最近すごく冷え込みますので、雪の降り始めとか特に、足元とか車とか危ないこともありますので気を付けていただければと思います。

それでは、ただいまから平成29年度第4回太田地域協議会を開会いたします。

それでは、煤賀支所長さんの方からご挨拶をお願いいたします。

○支所長

今日はお忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今会長の挨拶にもありまして、今年は雪が積もるのが早くて11月に除雪車が出動したのは久しぶりのこととなっております。山の方にだけ、スキー場にだけたくさん降ってもらえれば本当にありがたいことだと思っているところです。

今日の協議会の案件ですけれども、予算の執行状況についてのことと補助金1件の審査をお願いすることとなっております。そして、最後になりますけれども会長提案の研修会が予定されておりますので、皆さまどうかよろしく申し上げます。終わります。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次に次第4の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。会議録署名委員は、富木勇委員、小松江里子委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次第5の「報告」に入ります。太田地域枠予算活用事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【太田地域枠予算活用事業の実績について、配付資料に基づき説明】

○会長

ただいま、太田地域枠予算活用事業の5つの事業についての実績報告がありました。皆さんからご質問・ご意見などがございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○会長

質問がないようですので、本件についてはただいまの説明のとおりといたします。

次に、次第6の「協議」に入ります。平成29年度地域枠予算執行事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【平成29年度地域枠予算執行事業について、配付資料に基づき説明】

・実施類型Ⅲ型

1. 食育に関するドキュメンタリー映画上映会開催事業費補助金

事業目的：太田一杯の味噌汁プロジェクトは、「味噌汁」をキーワードとして食育の大切さや地域の魅力の発信などを目的に発足し、これまで地域の小学校や大曲農業高校太田分校と連携した取り組みを行ってきた。これらの活動の意義を再認識するとともに、食育活動をより充実させ、広く展開させていく意識を醸成するため、食育活動に取り組む福岡県の保育園の1年を追ったドキュメンタリー映画の上映会開催に係る費用の一部を補助するもの。

申請団体：太田一杯の味噌汁プロジェクト

申請額：44,000円（補助金）

○会長

ただいま、平成29年度地域枠予算執行事業の概要について説明がありました。皆さんからご意見・ご質問などがございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○会長

質問がないようですので、皆さんにお諮りしたいと思います。「食育に関するドキュメンタリー映画上映会開催事業費補助金」について、地域枠予算事業として承認してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

ご異議がないようですので、地域枠予算事業として承認いただいたものといたします。

以上で地域枠予算執行事業の協議を終わります。

次に、次第7の「太田地域協議会委員研修会」を開催させていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【太田地域協議会研修会の開催経緯について説明】

視野が狭くなり標識を見落としてしまう、色が見えなくなる、標識の意味を忘れてしまうなど、老化が一因と見られる交通事故が増加傾向にある。太田地域でも交通死亡事故が発生しており、高齢者の交通事故防止は喫緊の課題となっている。以前の地域協議会においてもこの件が話題となったことから、地域の駐在所長を講師に招き、老化に伴い起こりうる交通事故の現状等について講演いただくもの。

○会長

最近高齢化というよりも高齢者の方が増えているという、人口ですけれども、多分免許を持っている高齢者の方が増えているというのが今だと思います。昔から高齢者の方はいたんですけれども、免許を保持する率が多分少なかったと思います。今これから75歳とか80歳に向かわれるような年代の方はほぼ免許を持っている方がほとんどなので、今までの高齢化という意味ではなくて、保持している率が高いので今までとは違った見方というか対策とかが必要になってくるのかなと思います。あと秋田県は高齢化率が一番高いと言われていまして、前回水谷委員の方からも他の県の例とか教えていただきましたけれども、やはり秋田県でも特に太田町も高くなると思うんですけれども、他の県よりも先にそういうふうな現象とか事故とかが増えてくると予想されますので、老化というのは病気ではないんですけれども視力でも聴力でもいろんなところが年齢によって徐々に若い頃よりは難しくなってくると思います。今日は一度に全部というわけではないんですけれども、少しずつ安全安心なまちづくりという意味においても委員の皆さまから今後の会で少しずつご意見とかいただきながら、積み重ねながら審議を継続していければと思います。もし1年くらいとか、たまったときに市の方とかにそういう提案とかまとめた案を提出できればと思いますので、いろいろと忙しいことを増やしてしまうんですけれども町の中を歩いているときとかにそういうところを見ていただいて教えていただければありがたいと思います。そういう意味で継続的にやっていきたいと思いますので、ご難儀をかけますけれどもよろしく願いいたします。

それでは準備をいたしますので、少しの間休憩いたしますのでよろしくお願いいたします。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時27分 再開)

○会長

それでは、会議を再開いたします。

それでは、次第7の「太田地域協議会委員研修会」を始めたいと思います。今日は「老化に伴い起こりうる交通事故について」ということで、大仙警察署の長信田駐在所、吉川翼所長においでいただいております。お忙しいところどうもありがとうございます。最初に所長さんの方から講演をいただいて、そのあとに委員の皆さんでご意見とか質疑応答とかしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、吉川所長さんよろしく願いいたします。

○吉川長信田駐在所長（以下「駐在所長」と表記）

【「老化に伴い起こりうる交通事故」についての講話】

○会長

どうもありがとうございました。過信というのが何回も出ましたけれども、私も交通事故ではないんですけれども数年前子どもがミニバスをやっている、審判ができると思ってやったんですけれども走った瞬間に肉離れをしてしまって、やはり自分の体の衰えと気持ちというのはズレが生じてくるなというのを実感しました。

せっかくの機会ですので、吉川所長さんの方にご質問がありましたらお願いします。水谷委員、何かありましたら。

○水谷仁光委員（以下「水谷委員」と表記）

今所長さんの方から現実的なお話と言うんですか、それから対策と言うんですか、そういった専門的な立場の方からお話を聞かせていただきました。正直な話、このテーマというか最初にもらった中に「協議」とありました。これ大変なテーマだなと思ってしばらく考えましたけれども、その後所長さんの方からお話を聞くんだなというようなことで、そういうのをヒントにすれば何かできるのかなと思いました。で、考えたのは何かというとどう考えてもポイントは3つしかないなど。全て3で考えました。1つは例えば行政、行政であれば各課単位で、例えば総務では3つやるとしたら何ができるかとか、農林だったら何ができるかとか、建設だったら何ができるかというのが3・3・3の世界なのかなと思いました。その次に消防だったら何ができるのかなとか、警察だったら何ができるのかなとか、これも3つです。その次はタクシー会社だったら何ができるかとか、それから地

域で働いている会社といえいいのか、郵便局とかJ Aさんとかだったら何ができるのか、それも3つです。それから地域では我々は何ができるのかなという、自分の個人の家、それから集落会、それから婦人会も含めていろんな会、それも大体3つなのかなと。そういった人たちが今のような現実的な話なりこれからの話なんかがあるとすれば、お金をかけなくてもできるようなことが3つあるとすれば何だろうとか、それからお金関係なくやれることを3つ出せと言ったら何があるのか、それぞれ出していけば何かできるのかなと。一番最初に会長さんがお話ししました、車社会がこれから増えていくと言うんですけれども、買い物、病院、レジャー、年と関係なく必ずこれ太田町では車がないと何ともなりません。大曲とかそういうのではなくてうちの方だけ考えてもそうですし、自分自身もそうなります、全て車で動くことを前提にした家族生活と言うんですか、子どもを含めて全部そうになっているのかなと思うので、まとめになります、今所長さんから聞いたお話を基にして会長が今後1年間くらいかけてまとめたいというようなお話でしたので、その方向性がまだよく分からないんですけれどもどういうスタイルで行くのが分かれば、最初大変悩みましたけれどもいいヒントをいただいたなというふうに思いました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、倉田委員から預かったものともありますので、こちらのプロジェクターの方を見ながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【プロジェクターにより地域内外の交通標識や道路標示等を説明】

今日は最初ということでちょっといろいろ考えましたけれども、最初に話しましたように原因究明とか高齢者になったから運転すれば駄目だとかというような方向ではなくて、五感が衰えてきたときでも気づきやすくするためにはどういうふうな工夫があればいいのかなというような、そういう方向で考えていただければと思いますので。お金をかければいくらでもできるということもあるかも知れないんですけれども、あまりお金がかけなくてできるような方法とか、多分現実味がなくても突拍子がないようなことでも、もしかするとその案から別の人が考えたときにはもっとそれを変化させてくれる場合もあると思いますので、実現しそうだとかそういうのは関係なくいろんなことを提案していただければありがたいと思いますので、何とかそういう方向でよろしく願いいたします。

はい、川原委員をお願いします。

○川原猪利委員

倉田さんからもらった、分校の東側の止まれのところの丁字路です。私ここ毎日通ります。東の方から来て右の方に曲がるというふうに来ますけれども、北から南へ向かって来て車はちゃんとみんな止まっています。止まっていますが、止まれの位置の線が多分横断歩道が見えるか見えないか分からないけれども、横断歩道のところに止まれがあるのでそ

ここで止まればいいんだろうけれども全然東から来る車が見えないということで結構前の方に来て止まります、止まれの線を越えて。それが結構前なものだからこっちが優先だと分かっているけどそっち来るだろうかみたいな、しょっちゅうそういう感覚になるんです。そこでその止まれの位置をもうちょっと南の方へずらすと言えばおかしいんだけど、そうすればちょうどいいところになるかなと思うんだけど、本来の止まれの位置では全然確認できないと言うか、だからもうちょっと前に出て止まるということは分かるんだけど、言っていることは分かるでしょうか。あそこは結構朝はどちらからも車が通るということで、優先なんだけれども右に曲がって行ってもいいのか、何かこっちで迷うほど前の方に来て止まっちゃうというような、そういう状況なんです。で、停止線が今のところよりももうちょっと南側にあればちょうどいいところで止まってくれるのかなど。横断歩道の関係でできないかも知れませんが、そこ毎日のように感じるのでちょっと、この場所がたまたま出たのでお話ししました。以上です。

○駐在所長

停止線と横断歩道の関係はあります。横断歩道と車道の関係もあります。横断歩道の直近50センチとか1メートルのところに止まればできないんですよ。一応5メートル以上空けなければならないし、横断歩道だけで5メートルくらいありますよね。なので、ギリギリ詰めてもこれ、地図を見て話をしているんですけども上空から見ればこれくらいなのかなという感じはします。ちょっとこれを詰めるとなると今度は横断歩道の位置を南に上げて、でもそうすると今度は道路の位置が問題になってくるというような状態です。言わんとしていることは私も納得はできますけれども、ただこれをどうにかするとちよっとただ事ではない作業になってしまいますので。道路の形状も意外と深いんですよ。主道路から従道路まで行くところの、止まれから主道路に行くまでが結構深いので、こういう道路の太さにもあれがあるのかなど。これくらい太いのに同じくらいの幅の道路で、しかも1車線ずつしかない。これくらい深ければ2車線くらいでもいいのかなというくらいの深さなんですよ。そのためにこの点線を付けているんじゃないのかなど。点線付いていますよね、あそこ。

○支所長

付いています。というのは、東から来る道路と分校から信号に行く道路と道路幅がちょっと違って、それでちょっと交差点でいびつなカーブみたいになってしまっています。それで斜線を入れてそこは道路ではないという標示はしてあります、グリーンベルトも。ですので、さっき所長さんが言ったとおり一時停止のところで一旦止まってもらって、ドットライン、停止線のところに注意して進入してもらって、また確認してもらおう。確か交差点は優先道路以外は注意して進入するという法令だったと思いますけれども。

○駐在所長

法令上はそうですね。止まれの標識がないところは止まらなくていいというわけではな

くて、優先・非優先がありますので優先道路に入っていくときはやっぱり必ず安全確認をしなければならぬというふうになっていますので。ついでにもう一つ、歩道を跨ぐときに、駐車場から歩道を跨いで出るときも実は歩行者がいたら止まらなければいけないということを知っていましたか。意外とこれで首都圏の方では捕まっていますね、歩道を渡っていくときに。だから、そういうことも考えて。もののついでですけれども、注意してください。

○支所長

あとそういった気を付けた方がいいとか標識があった方がいいとかということがありましたら、交通安全の担当の方に連絡しておいてもらえれば、年1回警察の方と支所の方で市内を巡回して検討する機会もありますのでその際に。標識というのはご存知のとおり警察の方で付けてもらう、公安委員会で付けてもらう標識ですので、勝手に市で止まれを付けたら横断歩道を付けたらということではできませんので、それを警察の方へ要望する機会がありますので、何とか支所の方にもご連絡いただくようお願いしたいと思います。

○倉田吹紀子委員

すみません、今その場所とここに用意していただいたところを私は毎日通っています。この標識が変わったなと意識したこともありましたが、それから中央の、例えば千本野、ここともう一つのところですけども交差点の真ん中にこういう白線を引けば間違いないなって、ここの協議会で話題になったからこういう線も取り入れてくれたんだなと私は何でも前向きに取って、そういうこともあるんだなみたいに思っていたんですけども、ちょっと変わったなとかどうして変わったんだろうみたいなことを考えられればいいんですけども、これからの季節は雪ですし、道路の白線がよく見えないこともあるんですけども、実はさっき鈴木委員と話していましたけれども、太田分校さんのところの交差点でいけば今川原委員がお話しされたように庁舎から向かってまず一時停止したときに、例えば一時停止の場所で、本線なんだけれども分校さんとあの真っ直ぐのところの確認できないために少しずつ出て行きますよね、今お話しされた。そしたら、出て行く人がとても慎重に見えたらしくて、煽りですよ、車線が広いために、正しいところを回ってくださればいいんですけどもモタモタしているふうに見えたらしくて、広いが故に予想外のところを通ってきた車があるんですよ。そういう部分でいけばやっぱりちょっと道幅が広いと都会的に2車線と勘違いされて、たまたま空いているところを俺は急ぐんだみたいにして、そうなるやっぱり何も年をとった人ばかりどうこうではなくて若い人のルールも、気忙しく動いているらしくて呆気にとられて、こういうときに事故にならないでよかったなと思うんですけども、やはり今説明されたようにここの交差点は気を付けなければいけないという部分で、交通法からいけば横断歩道と白線の距離感とかいろんなルールはあると思うんですけども、先ほどのなまはげとかこういうものが出るとすれば太田地区のここは絶対気を付けたい、事故を起こしやすいとか、年をとったからそういう場面に出遭うのではなくて、何かちょっといい方法があればなとまず思いました。

それともう一つですけれども、少し前までは小学校に入る前は親御さんと一緒に交通ルールを実践しておりましたけれども、今そういう機会も少ないというのはやっぱり車社会なので、歩くというのはまず集団登校・下校以外は考えられないので、一緒に考える時間というのがとても少ないのかなと思いました。高齢者が免許をお返しするという時期のタイミングは、やはり自分ではなかなかそのタイミングを迎えるには自分を受け入れなければいけないという時期があるとすれば、やっぱりそこは一人暮らしの人は難しいかも知れませんが、家族の受け入れというか関心もちょっとあれば大きな踏み出しにはなるかなと思うので、何かそういうふうには、家族もみんな忙しい世の中ではあるんだけどそろそろそういうふうにして、太田では車が無いと本当に生活できない、生活の一部の車はあるんだけど、もしそういうふうに戻す時期になったら私たちが少し爺さんに乗せるように考えていくみたいな、そういうちょっと家族の中で話し合える時間もあれば大きな踏み出しに、決心もつくのかなと思うので。私たちはそこに向かってはいるんだけど、そういう時期が来るところに、だけれども子どものことは一生懸命になるんだけど大人の、やがて訪れるであろうそういう時期をみんなでちょっとこう、難しい講習会ではなくて家族で話題になってもらえれば、俺の家でもそういうふうには免許を返さなければいけない人がそろそろ出てきているんだな程度で話題になってもらいたいという思いもあります。それはどうするかということになれば、やっぱり孫たちの声は大きな踏み出しになるかも知れないので、そういう話題がいつか出ればいいなと思います。

それともう一つ、マックスバリュのところの交差点ですけれども、前回ここでそういう事案というかいただきましたので、その後すぐのびのび園の方で、やっぱりお母さんたちは毎日運転して、自分の運転に対しては危なかったとか気付いている人は全員ではなかったと思うんですけれども、口頭と文章で出ささせていただく機会を作っていただきましたので、やはりこういう機会に皆さんに言ってもらえれば、すぐお話しできることがあれば対応したいと園の方でも申ししておりましたので申し添えておきます。

○会長

うちの父親にもこの間返納の話をしたんですけれども、やっぱり免許を返せばどこにも行けなくなるという、そういうふうな話をする方も多くて、そうするとやっぱりその面では町のバスとかタクシーとか、そういう交通の方も一緒に考えていかないと難しいのかなというふうな。また今倉田委員がおっしゃられたようにやめた方がいいというだけではなくて、そこに持って行くときにやはり本人があつと気づくような、自分でもありそうだなと思うような、そういうふうな関わりというか、そういうのも必要なのかなと思うと、やはりいろんな交通、道路の法律だけではなくていろんなことも噛み合わせて、組み合わせて総合的に進めていかなければ駄目なのかなとちょっと思いました。

先ほど支所長さんから標識のことがありましたけれども、確かに標識はちゃんと決まっていることだと思うんですけれども、ただやはり昔作った大きさとかなので、今だったらもしかすればこの大きさが見える大きさなのかどうかという、そういうものもやはり変わってくると思います、色具合にしても。昔はやはり若い人たちが多かったと思うんですけ

れども、今これからに向かってはこういう配色が、例えば赤に白の止まれで見えるのかどうかとか、そういうところからも疑問が出るのではないのかなと思います。なので、協議会としましてはそういう法律があるからとかではなくて、そういうことも変えれば見やすくなるというような、そういう提案を出していただければと思います。例えば止まれがありますけれども、これは多分冬があるのであんなに高くなっていると思うんですけれども、おそらくこれ普通に運転していると上の方まで見えない可能性は多分あるんじゃないのかなと思います。先ほどおっしゃられたように視野も狭くなってきますので、やはりそういうことを考えると、雪国なので多分高いんですよ。

○駐在所長

おそらくそうだと思います。

○会長

そうですね。そういうのも駄目だとかではなくてもっと見やすくして、しかも冬でも大丈夫だとすればどんな工夫があるのかなとか、そういうのをいただければと思いますので。皆さまの方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長

よろしいですか。それでは地域協議会の研修会を終わりたいと思いますが、何度も同じことをお話ししますけれども、どうやって免許を返納させるかとかそういうふうな方向ではないので。あくまでも高齢者に限らず安全に道路を運転したり歩いたりするためにはどういうふうになっていけばいいのかなという、そういうふうな方向で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○水谷委員

最後に1つだけ。所長さん教えて欲しいんですけども、今いろんな自動車のIT化とか、いろんなのが進んでいますが、止まれの標識の前とかに線が1本あって、そこを踏んづければ自動車と連動して自動的に止まるとか、自動車の性能を変えてしまえばいいことなんじゃないかと。そうすれば勝手に止まるという。車の中にはあると思うんですけども、衝突防止とかそういったのはあるんですけども、走っていったときに道路の止まれといったところに全部、そこを踏んづければとにかく何メートルか先に行って止まらなければいけないという信号が出てきて止まるとか、そういうシステムがあれば。これをここで議論してもどうかなと思うんですけども。

○駐在所長

国の審議会の中では話があったんですけども、今現在において停止関係のやつを入れ

ることではないというふうにごく一部の審議会ではしゃべっていましたが、というのは結局そこでドンと止まるシステムを作ってしまうとそのシステムが無い車との兼ね合いも出てくるので。全車でやらなければいけないけれどもそんなことは不可能で、今のところそういうことは。これから20年、30年先はどうか分かりませんがこの5年、10年ではそこまでは。ただし、今の車の中では日産車さんとかはやっているのかな、標識を感知してセンターコントロールにパンと出る車はあります、進入禁止ですよとか。そういうのは付いていました、いわゆる標識感知、いずれ新しい車の中にはそういうのがあります。だからセンターの画面、今は大体センターにコントロール画面が付いていて、或いはタコメーターが付いていたりするんですけども、そういうのがパンと切り替わって入れませんという表示になったりするというのは実際にあります。ただ、それによって自動ブレーキがかかるということはちょっとなくて。自動ブレーキはレーダー波で相手のものを感知して止まるだけのシステムなので、画像を基にはやっていないです。なので、まだ今の技術ではちょっと難しいのかなと。今の車を全部替えなければならなくなってしまうので。

○会長

よろしいですか。

それでは、次に次第8の「その他」に入りますが、皆さんから何かございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○会長

それでは、本日の地域協議会はこれもちまして閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(午前11時32分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

富 木 勇

小 松 江里子
